

第1章 調査の目的と方法

1 調査の目的

近年の社会情勢の変化や地方分権改革の推進等により、各地方公共団体においては、一層多様化する行政ニーズに対して、的確かつ迅速に対応できる人材の確保が必要不可欠となっており、中長期的視点に立った人材育成の重要性が高まっている。

その一方で、行政改革に伴う定員削減や地方財政の状況等もあり、各地方公共団体、特に規模の小さな市町村における人材育成や職員研修をめぐる環境には厳しいものがある。

このような中、効率的かつ効果的な人材育成を図るため、都道府県によっては、市区町村職員向け研修の実施、市区町村が行う職員研修に対する支援など、管内の市区町村の人材育成に関する前向きな取組が行われており、また、市区町村等が共同で研修機関を設置し、連携して職員研修を実施するなど、自治体間の共同・連携により職員研修体制の充実を図り、積極的な人材育成に取り組んでいる地域も存在する。

そこで、全国の市区町村及び市区町村職員向け研修を実施している広域共同研修機関等を対象に、研修の実施体制、実施状況等を調査するとともに、都道府県（市区町村振興部門）を対象に、市区町村職員の研修に対する支援状況等を調査することとした。また、市区町村職員の人材育成や研修に関する市区町村長及び都道府県知事の認識や意見を調査することとした。

これらの調査結果を広く紹介することにより、地方公共団体及び広域共同研修機関等において、今後の市区町村職員の研修のあり方について検討するための参考に供するものである。

2 調査の方法

まず、「市区町村職員研修の実態に関する調査」として、①全国の市区町村 1,810 団体、②都道府県の機関（自治研修所、人事課など）、市区町村又は都道府県が共同で設置した機関（市町村総合事務組合、市町村職員研修センター、市町村職員研修協議会など）、各都道府県の市長会、町村会及び（財）市町村振興協会の広域共同研修機関等 217 団体（うち市区町村職員向け研修を実施：103 団体）、③都道府県（市区町村振興部門）47 団体を対象に調査を行った。

同調査では、①市区町村には、職員研修の実施状況等について、②広域共同研修機関等には、市区町村職員向け研修の実施状況、市区町村が行う職員研修に対する支援等について、③都道府県には、市区町村職員の研修に対する支援等について調査を行うとともに、それぞれに対して、中央研修機関への市区町村職員の派遣状況、派遣に対する支援等について調査を行った。

次に、「市区町村職員の人材育成に関する首長アンケート」として、全国の市区町村長 1,810 名（うち回答：1,291 名）を対象に、職員の人材育成の現状に対する認識と職員研修の今後の方向性、都道府県からの支援として充実を望む事項について、都道府県知事 47 名を対象に、管内の市区町村職員の人材育成の現状に対する認識、市区町村職員の研修に関する都道府県の役割等について、それぞれアンケート調査を行った。

以上の方法により実施した調査の結果の概要をとりまとめたものが本報告書である。